

令和2年4月17日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策について

関西光科学研究所

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け、関西光科学研究所では、職員及び関係者の方々の安全と感染症拡大防止を最優先で確保するために、緊急事態宣言が出された地域における在宅勤務（テレワークを含む）の徹底等の措置を講じます。

上記措置により、業務の一部に通常時とは異なる状況等が生じることが予想されますが、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

また、きつづ光科学館ふおとんの休館および行事等の中止または延期の措置も引き続き行い、各施設の見学についても引き続き中止いたします。

以上